

【 電子的診療情報連携体制整備加算について 】

当院では電子的林両情報連携体制整備加算について
以下の対応を実施しています。

- 1) オンライン請求を実施しています。
- 2) オンライン資格確認を実施できる体制を有しています。
- 3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、
診察室で閲覧又は確認できる体制を有しています。
- 4) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については
当該サービスの対応待ちです。
- 5) マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、
ポスター掲示を行っております。
- 6) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を
実施するために十分な情報を収集し、また活用して診療を
行うことについて、当該保険医療機関見やすい場所及び
ウェブサイト等に掲載いたします。
- 7) 電子処方箋を発行する体制は整備されていますが
当該サービスの対応待ちです。
- 8) 診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料発行しています。



AKキッズクリニック

院 長／赤 野 琢 也

電 話／0587-81-7755